

募集要項

東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室 特任助教

(特定短時間勤務有期雇用教職員)

職名及び人数	特任助教 1～2名
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	大学院教育学研究科附属心理教育相談室（東京都文京区弥生1-1-1 東京大学農学部構内 総合研究棟3F）
業務内容	心理教育相談室運営業務、心理相談の実施、公認心理師・臨床心理士に係る実習指導等。 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週1～4日（曜日に関しては応相談） 1日7時間（9：30～17：30 ※休憩60分） ※時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、大学の行事等により閉室となる日
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給1800円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	臨床心理士または公認心理師の資格保有者
提出書類	履歴書（6ヶ月以内に撮影した写真を添付したもの） ※応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には使用いたしません。なお、応募書類は返却いたしません。
提出方法	〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室 宛 ※封筒に「心理教育相談室特任助教応募書類在中」と朱書きのこと
応募締切	2026年2月17日（火）必着 書類選考の上、候補者にのみ連絡をして、面接を実施。
問い合わせ先	〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

	大学院教育学研究科附属心理教育相談室 TEL: 03-3818-0439
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある（プロジェクトの状況等による。詳細は応相談）・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。